

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年十二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十一月一日奈良県指令建第一〇二―一〇一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十二月十日建第九三一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市観音寺町二番一及び二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐藤薬品工業株式会社 代表取締役 佐藤進

一 許可番号

平成三十年七月三十日奈良県指令建第一〇二―五五号

平成三十年十月二十三日奈良県指令建第一〇二―五五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十二月十日建第九三一七号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十二月十日建第五五―一二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市石川町五八二番一、五八二番五、五八二番六、五八二番七、五八二番八、五

八二番九、五八二番一〇及び五八二番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区堂島二丁目二番二号

ミサワホーム近畿株式会社 代表取締役 横田純夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市石川町五八二番一

下水道 橿原市石川町五八二番一の一部